

施設等利用費請求書

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和 年 月 ～ 年 月利用分請求用】

(宛先) 奈良市長

(請求者) 住所

氏名

印

※口座名義人が異なる場合は、下記の委任状に記入してください
電話

認定子どもとの続柄

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求します。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、奈良市内に居住していることを奈良市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを奈良市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を奈良市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を奈良市が確認すること。

請求額 金 円

1. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏名		認定開始年月日	令和 年 月 日
		認定区分	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
		認定番号	
請求期間内の住所	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	転入・転出日※1	令和 年 月 日

※1 請求期間内に転入・転出した場合は、転入・転出日を記入してください。

2. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話:
請求期間内の在籍状況	<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した		
上記で途中入園または途中退園に該当した場合、その年月日を記入			令和 年 月 日

3. 支払希望金融機関(保護者名義の口座を記入してください)

初回申請又は前回申請と異なる口座への支払いを希望(下記にご記入ください)

前回申請と同じ口座への支払いを希望(下記の記入は不要です)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫 支店	口座番号	
	フリガナ	
農協・信用組合 出張所	口座名義人※2	

委任状 ※2 請求者と支払希望金融機関の口座名義人が異なる場合、下記の委任状に必ず記入してください。

私は、施設等利用費の受領に関する権限を右記の代理人に委任します。

委任者(請求者)の
自署又は記名・押印

印

代理人
(口座名義人)

4. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※3)

※事業類型は該当するものに○。①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	施設名		所在地	〒
	事業類型	認可外・一時預かり・病児・ファミサポ		電話：
②	施設名		所在地	〒
	事業類型	認可外・一時預かり・病児・ファミサポ		電話：
③	施設名		所在地	〒
	事業類型	認可外・一時預かり・病児・ファミサポ		電話：
④	施設名		所在地	〒
	事業類型	認可外・一時預かり・病児・ファミサポ		電話：
⑤	施設名		所在地	〒
	事業類型	認可外・一時預かり・病児・ファミサポ		電話：
⑥	施設名		所在地	〒
	事業類型	認可外・一時預かり・病児・ファミサポ		電話：

※3 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

5. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※4	請求額 ※5 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和 年 月	円	日	円	円	円	円
令和 年 月	円	日	円	円	円	円
令和 年 月	円	日	円	円	円	円
					合計	円

※4 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

6. 添付資料について

上記5の利用料に関する以下の書類(原本)をすべて添付して下さい。該当にチェックして下さい。

- 特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書兼領収証 ※ファミリーサポートセンター事業を除く
- 活動報告書 ※ファミリーサポートセンター事業を利用した場合のみ